順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
順位 20	氏名(議席) 藤田 哲哉(19)	発 言 の 要 旨 1. 富士市のお茶振興の推進について 富士市は、本年度の施政方針における農業振興への代表質問に対して、これまでのPR活動や市場調査を担向としたと取組をさらに進め、フランスにおける新たな販認知度向上と答され、海外販路開拓を支援し、富士のほうじ茶の認知度向上と答されました。また、昨年度、富士市は積極的に海外展開を図るため、飲賃者や商社のバイヤーを招き、ほうじ茶を近った料理調調をを登開催。さらに、小売店や飲食店などを巡っ可能性をでいると、期待感を膨らませる内容が報じられました。一方、本年度の新茶の季節に生薬の生産農家から、工場で多数の日とで、以下何います。(1) さきの飲食事業者が展開するウェブが追加され、のパカロの海外販路開拓の支援について記載があり、1回富力の海外販路開拓の支援について記載があり、1回富力の海外販路開拓の支援について記載があり、1回富力の海外販路開拓の支援について記載があり、1回富力の海外販路開拓の支援について記載があり、1回富力の海外販路開拓の支援について記載があり、1回高パリの海外販路開拓の支援について記載があり、1回富力の高速が高齢の開拓を積極的体から見るに、方であり、変評価であり、高土市が海井ます。で、緑茶はから見るに、海外販路の開拓を積極的体から見るに、海舎とその対策をおます。で、一個な持ち主に返却する流れが加速するでした。今後借りていた畑を持ち主に返却する流れが加速するで、代本の割り、変別は必要では入れられないことで、今後借りていた畑を持ち主に返却する流れが加速するの開拓を積極的体かられるとい状態に陥り、結果、荒廃地が増加すると可によりう負の連鎖が懸念されます。第二世のような対応をお考えかられるとい状態に陥り、おまで、表現前かられるといけ、返りような対応をお考えかられると、防除等の管理がずれ込み大きな負担が発生する懸念に対して、変していたもなります。富士市の主要農作物の一つであるお茶を扱う農家に対して、企業が選出して、素期前から素調のの選択でいたがあり、素明的なおよっながあります。富士市の主要農作物の一つであるお茶を扱う農家に対して、本額が設けに発売して、本額が記載して庫量は多く、需要の低迷、減少により品質重視の選択して、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、	市 及び
		飲料消費の多様化によりドリンク原料の需要も少なく、大手の茶商は契約仕入れが増え通常の仕入れを控えたこともあり、大口の荷口は販売までに時間を要し単価が下がりました。さらに気温の上昇及び降雨により摘採遅れで硬葉化	

順位	氏名(議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
2 0	藤田 哲哉(19)	したものは厳しい値押しとなり、下値は近年まれに見る安値となった工場もあると聞き及んでおります。これらに鑑みると、今までの生産の仕方についても大きな転換期を対えたと同時に、茶木からの転換の支援を大胆に進めなければならない時期に突入したものと思われます。富士市の茶業が継続できる環境を整えるため、どのような対応を図るべきかお考えを何います。 2. 高騰する市営住宅の共益費について2024年5月請求分から再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価が値上がり、続いて6月請求分からは、政府が実施していた電気・ガス価格激変緩和対策事業の補助金が半額になり、さらに7月以降は、対策事業そのものが終了するため、電気代が値上がりします。市営住宅の共益費は、主に街路灯や通路照明、水道ポンプの電気代で、ほぼ電気料金と言っても過ちではありませんある市営住宅では、年間の町内会費と電気料金がほぼのため、値上がり後は積立金の取崩しがさらに大きくなると頭を抱えておりました。このことは、入居率が下がったことや高齢化が進んだことも大きな要因となっています。 (1) 昨年度、屋上・外壁防水改善工事と同時にLED化の整備をしていただき、本年度もさらに1棟に同じておりました。このことは、住民の皆さんも大変感謝しており、ことは、ほぼ全ての物価も上がると再者にとってはます。「ごを発しております。と呼ば発力を関連の自動が表した。人居者にとってはままに死活問題であります。短期的な負担軽減や中期的なLED化の加速等対応を図る必要があると思いますが、いかがお考えか何います。 以下侵います。野車場の白線が薄くなり、雨天時等では見えづらく危険を感じるとのことで改善要望をしたものの、予算がないとのことで仕方なく個人負担で線を引き直したという報告が町内会長にあったと伺いました。負担金をいただいている以上は、なるべく事故等のリスクが発生しないよう迅速な対応が必要だと思われますが、いかがお考えか伺います。	及び

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答	弁	者
順位 2 1	氏名(議席) 笹川 朝子(13)	発 司 の 要 旨 1. 会計年度任用職員の実態と処遇改善について 会計年度任用職員は、自治体ごとに運用がばらばらだった 臨時職員や非常勤職員といった非正規公務員の任用形態を整 理した制度で、2020年度から始まりました。会計年度ごとの 1年契約が原則です。 総務省の「地方公務員の会計年度任用職員等の臨時・非常 勤職員に関する調査など専門職にも広がっています。 日本自治体労働組合総連合(自治労連)は、2022年春から 9月にかけて、会計年度任用職員の安定と処遇の改善をも指 し、全国規模のアンケートを実施しました。きっかけは、上げ たくても上げる場所がない、雇用が心配で声も上げられない といった当事者からの不安と不満の声だったとのことです。 2万2400人余から回答を得て、アンケート結果では回答答の約 86%が女性で、年収200万円未満が全体の6割を占め、といった当事者からの不安と下満の声だったとのことで答名の約 4分の1は家計の主たる担い手です。また、正規職員の指示 同じ仕事をしていると回答した方が27.9%、正規職員の指示 を受けない専門的な仕事をしているという方は13%と、指示 を受けない専門的な仕事をしているという方は13%と、指示を受けない専門的な仕事をしているという方は13%と、指示を受けない専門的な仕事をしているという方は13%と、指示を受けない専門的な仕事をしているという方は13%と、本間によっ。この結果から見えてくるのは、正規職員の告治を受けない専門的な仕事をしているという方は13%と、本事では、今和6年度出初で正規職員2840人、会計年度任用職員は女性への間接差別であり、ジェンダー不平等の問題でもあると捉えているとしています。 また、女性がその86%を占めており、会計年度任用職員1623人で、会計年度任用職員2840人、会計年度任用職員1623人で、会計年度任用職員2840人、会計年度任用職員1623人で、会計年度任用職員2840人、会計年度任用職員の実態について同う。 ① 1日の労働時間がフルタイムより15分短い7時間30分勤務のパートタイム会計年度任用職員は何人いるか。 ② 勤務時間をフルタイムよりわずかに短くするのは不適額が適時間でアルタイムよりわずかに短くするのは不適額があります。 、2023年12月27日付の窓が適時間でアルタイムよりわずかに短くするのは不適額があります。、アルタイムを計しているか。 ② 給ち・手当・休暇はどうなっているか。	市教及	育 び	長長
		③ 給与・手当・休暇はどうなっているか。④ 任期の更新(雇用の継続)はどのようにしているか。(2)2023年5月2日付、総務省の給与能率推進室長からの通知に基づき、会計年度任用職員の給与等における遡及改定は実施されたか。			

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答	弁	者
2 1	笹川 朝子(13)	(3) 勤務時間が15分短いパートタイム会計年度任用職員も業務に欠かせない職員であるが、その87%を女性が占めている現状は、官製ワーキングプアとジェンダー不平等をつくり出しており、女性は補助的な仕事でいいという考えだと捉えられる。働きがいのある職場にするためにもジェンダー平等の視点が求められるが、その点について伺う。 (4) 不安を抱えたままで仕事に向き合うことは、心身ともに苦痛を伴うため、処遇改善に取り組むべきと考えるがいかがか。	// -	育 び 当 部	長長長

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答	弁	者
2 2	井出 晴美(20)	1. 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行に基	市		長
		づく本市の取組について	及	び	
		共生社会の実現を推進するための認知症基本法(以下、「認	担	当 音	『 長
		知症基本法」という。)が2024年1月1日に施行されました。			
		2025年には65歳以上の約5人に1人、全国では約700万人が認			
		知症になると見込まれており、認知症は私たちにとってます			
		ます身近なものになっています。			
		認知症基本法では、第1条で「認知症の人を含めた国民一			
		人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性			
		を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を			
		推進すること」を目的に掲げ、ケアする側、される側という			
		関係性の社会から、認知症の人を含む共生社会の形成が強調			
		されました。			
		さらに第3条で、認知症施策を行うための7つの基本理念			
		を示しています。			
		1 つ目に、全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個			
		人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営む			
		ことができる。			
		2つ目に、国民が、認知症に関する正しい知識及び認知症			
		の人に関する正しい理解を深めることができる。			
		3つ目に、認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営			
		む上で障壁となるものを除去することにより、全ての認知症			
		の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全にか			
		つ安心して自立した日常生活を営むことができるとともに、			
		自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会及び社			
		会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じ			
		てその個性と能力を十分に発揮することができる。			
		4つ目に、認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質か			
		つ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提			
		供される。			
		5つ目に、認知症の人のみならず家族等に対する支援によ			
		り、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活			
		を営むことができる。			
		6つ目に、共生社会の実現に資する研究等を推進するとと			
		もに、認知症及び軽度の認知機能の障害に係る予防、診断及び治療性がによりによるような、みずの護士は、認知院の人			
		び治療並びにリハビリテーション及び介護方法、認知症の人が意識な保持しのの条切な特ので見るようの社会会加の方			
		が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在 り方及び認知症の人が他の人々と支え合いながら共生するこ			
		り万及い認知症の人が他の人々と支え合いなから共生することができる社会環境の整備その他の事項に関する科学的知見			
		とかできる社会環境の整備での他の事項に関する科学的和見 に基づく研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備す			
		る。 7 つ目に、教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉そ			
		7 つ日に、教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉で の他の各関連分野における総合的な取組として行われる。			
		の他の各角連分野における総合的な取組として行われる。 以上のように、認知症になっても尊厳と希望を持って暮らせ			
		以上のように、認知症になっても导敵と布室を持って着らせるという人権重視の新しい認知症観に基づく法律となってお			

順位	氏名(議席)	発 言 の 要 旨	答	弁	者
2 2	井出 晴美(20)	り、人間性を大事にしていく施策が期待されます。 本市においては、ふじパワフル85計画™が本年3月に策定され、様々な認知症施策について示されていますが、認知症基本法に基づくさらなる認知症施策の取組の推進が必要と考え、以下、質問いたします。 (1) 認知症に関する正しい知識と認知症の人に関する理解を深める広報活動について (2) 認知症の人の意見を聴く体制について (3) 認知症の人の意見を聴く体制について (4) 認知症初期集中支援チームの状況と今後について (5) 認知症ケアパスの活用状況と今後について	~ •	び当音	長野長

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
2 3	福永 意人(1)	1. 高齢者ケア等の観点からの世代間交流事業等の促進について 近年、家族形態やライフスタイルの多様化、新型コロナウイルスの影響により、地域のつながりの希薄化が一層顕著になった。また、単身世帯の増加、特に高齢者の独り暮らしは全国的に増加傾向にある。国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計によると、2050年には65歳以上の独り暮らしが2020年比で47%増加し、1083万人になると予測されており、いかにして社会的孤立を防ぐかが大きな課題となっている。本市においても、在宅高齢者の世帯数や独り暮らし数が右肩上がりの状況であることから、交流の場をつくるとともに社会参加を促すことが求められており、世代間交流はその方策の一つである。世代間交流は、高齢者の生きがいや健康増進を高めるだけではなく、世代を超えた相互理解につながり、地域全体に支え合いの意識を育む効果がある。暮らしやすい地域の構築を目指し、以下3点質問する。 (1) 独り暮らし高齢者の孤立を防止するためにどのような対策をしてきたか。 (2) これまでどのような世代間交流事業を支援・実施してきたか。 (3) 教育機関等と連携して世代間交流事業を促進してはいかがか。	市及担当部長

順位 氏名(議席) 発 言 の 要 旨 答	弁 者	当
1. 歴史的資源である文化財を活用したまちづくりについて 文化財とは、地域にとって誇りと愛着をもたらす象徴であ り、文化財を保存し、十分に活用することにより、地域の魅力を高めることも可能である。富士市内にある90件の指定及び登録文化財の活用を拡充するためには、地域一体で計画的に保存・活用に取り組むことが極めて重要である。文化財を活用したまちづくりについて、以下質問する。 (1) 富士市内の文化財が市民に十分に知られているとお考えか。 (2) 今年度、移築事業が予算計上された国登録有形文化財である旧順天堂田中歯科医院診療所兼主屋について、どのように活用する予定の。 (3) 文化財の活用について、審議会等、地域と一体で横断的に話し合えるような環境で活用を検討しているか。 (4) 富士市の魅力向上のために、文化財活用をどのようにお考えか。 2. 吉原第一中学校の給食室改修に伴う給食停止について昨年度は吉原第三中学校、今年度は吉原第一中学校と今後も学校施設の老朽化に伴う給食室の改修が必要になっていく中で、この度、吉原第一中学校で令和6年7月1日から令和7年1月31日まで工事を行うことについて、今後の他校への対応も含め、以下質問する。 (1) 学校からの連絡文書が5月20日付と、保護者への連絡が遅いと感じるが、いかがお考えか。 (2) 男女共同参画の視点から、給食停止に伴う保護者への負担について意見を伺う。 (3) 事前に吉原第一中学校で給食調理ができないことに伴う代替措置の検討はしたか。 (4) キッチンカーやパンの販売、寄附を募るなど、生徒たちに対して市民協働で何ができるかを模索できないのか。	育	長 長